

コロナ  
ウイルス  
対策

障がい者  
雇用促進

ワーク  
ライフ  
バランス

今こそ  
チャレンジ  
体感しよう!!

障がい者

ファースト  
ステップ  
サポート

無料

企業対象

- 導入支援 -



障がいのある方のテレワーク雇用を検討する県内企業を対象にテレワークの導入に関する体験支援を実施します。

コロナウイルスや地震などの緊急事態への対策に、障がい者雇用の促進に、従業員のワークライフバランスの向上に、まずは体験してみませんか？



体験希望  
企業募集

体験に必要な機器を無償で貸し出します!!

テレワークの実施に

ノートPC  
iPad

オンライン会議に

大型モニター  
プロジェクター

さらに効率的に

リモートデスクトップ  
Web会議ツール

※貸し出しする機器の台数や期間・時期には限りがあります。

- 体験に必要な機器を無償で貸し出し、使用方法や活用方法をご案内します。
- 障がいのある方のテレワーク雇用導入に関わるご相談やご提案を行います。
- 詳しくは、裏面の募集概要をご確認ください。

# 障がい者 テレワーク導入支援

--- ファーストステップサポート ---



## 募集概要

テレワークを実体験することで自社における『メリットや効果』、『デメリットや課題』を体感し、実際に導入した際のイメージを広げていただくことができます。また課題についての相談や提案をおこない導入に向けた流れをサポートします。

## 内容

Web会議システムやリモートデスクトップなどのテレワークツールをセットアップ済みの「ノートパソコン」や「iPad」等を無償で貸与し必要な設定や使用方法の説明等を行いスムーズな導入へのヒントとなる『テレワーク体験』をサポートします。

貸与の想定期間：1～5日程度（実際の期間・日程については応相談）  
※貸し出しする機器の台数や期間・時期には限りがあります。

## 対象

- ・障がいのある社員に対するテレワーク導入を検討している県内企業
- ・既に導入済みだが更に効率的なテレワークを実施したい県内企業等

緊急時への対策含む



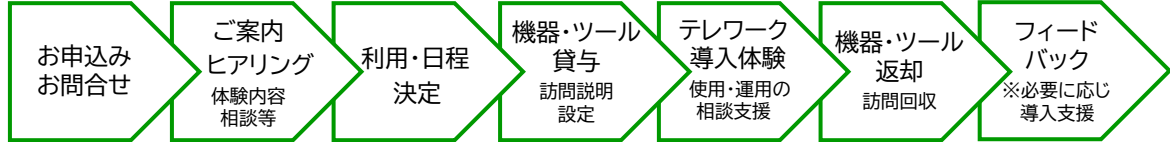
## 実施期間

令和3年2月末日 ※令和3年3月については、「相談支援」及び「貸出期間予備月」  
お申込みの状況によっては、期間前に締め切ることがございます。

## 申込方法

こちらの申込用紙に必要事項を記入しFAXで送付してください。後日、担当者よりご案内の連絡をさせていただきます。 ※まずは、ご案内とヒアリングからとなります。

## ご利用の流れ 申込書



企業名:		業種:	
ご担当者名:		部署:	役職:
ご住所: 〒			
TEL:		FAX:	
E-mail:			
お申込み送信先 岐阜県障がい者雇用企業支援センター		➡ FAX: 058-215-0583	

岐阜県障がい者雇用企業支援センターが預かりした個人情報は、目的以外には一切使用いたしません。・定員に達し次第、申込みを締め切らせて頂く場合がございます。予めご了承下さい。

## コロナウイルス対策 × 障がい者雇用の促進 × ワークライフバランスの向上 様々なメリットがある障がい者のテレワーク雇用を応援しています!!

岐阜県障がい者雇用企業支援センターとは  
 ▶ 岐阜県による障がい者雇用に向けた企業支援のための機関  
 企業 × 福祉 × 教育 × 行政の連携を活かし、障がいのある方の雇用に取り組む企業の支援を行っています。



## 岐阜県障がい者雇用企業支援センター

〒502-8503 岐阜県岐阜市学園町2丁目33番地  
 岐阜県障がい者総合就労支援センター内 1階  
 JR岐阜駅から岐阜バスで約15分「メモリアル正門前」下車 徒歩5分  
 利用時間 月～金 8:30～17:30 (祝日・年末年始は除く)  
<http://www.shougaiigyoshien.jp>  
 E-mail:center@shougaiigyoshien.jp

お気軽に  
お電話ください!

**058-215-0582**  
FAX: 058-215-0583

